

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第109号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月4日 13時35分ごろ	
発生場所	熊本県芦北町佐敷港 佐敷港計石西防波堤灯台から真方位093° 1, 200m付近（概位 北緯32° 18′ 東経130° 28′）	
事故等調査の経過	平成21年9月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 <sup>こんごう</sup> 金剛丸、19トン 293-17370熊本、有限会社金剛海運 B バージ <sup>こんごう</sup> 金剛丸、全長47.50m なし、有限会社金剛海運	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼が損傷 B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか2人が乗り組み、空倉のB船を押してA船押船列を構成し、船首約0.8m、船尾約2.3mの喫水で、碎石を積載するため、佐敷港計石岸壁に着岸作業中、平成21年8月4日13時35分ごろ、岸壁に約8～10mまで近づいたとき、A船の船底に衝撃を受けた。 A船押船列は、船体に少し振動があったものの、航行に支障がなかったので、その後も碎石の運搬に従事し、上架時に推進器翼の損傷が発見された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
その他の事項	船長は、過去約20年にわたり計石岸壁へ着岸していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船は、佐敷港計石岸壁に着岸作業中、同岸壁付近の海底に予期できない捨石などが存在したため、乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が佐敷港計石岸壁に着岸作業中、岸壁付近の海底に予期できない捨石などが存在したため、同捨石などに乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
備考	船長は、今後、計石岸壁に着岸するときは、ロープにより船体を引き寄せることとした。	